

第1部

策定の目的

第1章 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行されたことに伴い、全国の市町村において「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が努力義務として求められており、本市においてもこれらを策定する。

1-1. 目的・期間

(1)人口ビジョンの目的・期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月）及び沖縄県の「人口増加計画」（平成26年3月）に示された人口動向と長期人口展望を踏まえつつ、本市における人口の現状分析を行い、今後市が目指すべき方向性と人口の将来展望を示す。

その期間は、政府策定の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の期間と整合性を図り、平成27（2015）年から平成72（2060）年までとする。

(2)豊見城市総合戦略の目的・期間

総合戦略は、国が策定した総合戦略を勘案し、国から提供される産業・人口などに関する地域データやアンケート調査結果等を分析しながら、地域の特性に応じたまち・ひと・しごとの好循環を確立することを目的としている。

対象期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とする。

1-2. 位置づけ

本市は、平成22（2010）年度に「第4次豊見城市総合計画前期基本計画」を策定しており、この趣旨を踏まえ、他計画の施策・事業等との整合性を図りながら、「総合戦略」として再編・整理する。また、平成28（2016）年度策定予定の第4次総合計画の後期基本計画に、総合戦略を反映させる。

図表 人口ビジョン及び総合戦略と他計画との関係



第2章 国・県の人口ビジョン及び総合戦略

2-1. 国・県の人口ビジョン

(1)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(平成26(2014)年12月 閣議決定)

内閣に設置されたまち・ひと・しごと創生本部は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を図るとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」をとりまとめた。

その概要は以下のとおりである。

①基本認識—「人口減少時代」が到来し、社会の衰退や維持困難が強く懸念される

- 平成20（2008）年をピークに、我が国は人口減少時代へと突入している。
- 人口減少は高齢化を伴い、経済規模の縮小や国民生活水準の低下等を招くおそれがある。
- 人口急減に直面している地方では、経済規模の縮小がさらなる若年層の流出につながる懸念され、地方の衰退を加速させる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、とくに若い世代が大半を占める。東京圏への人口集中が日本全体の人口減少に結びついている。

②今後の基本的視点—解決のための3つの基本的視点

- 1) 「東京一極集中」の是正
- 2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 3) 地域の特性に即した地域課題の解決

③目指すべき将来の方向—将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

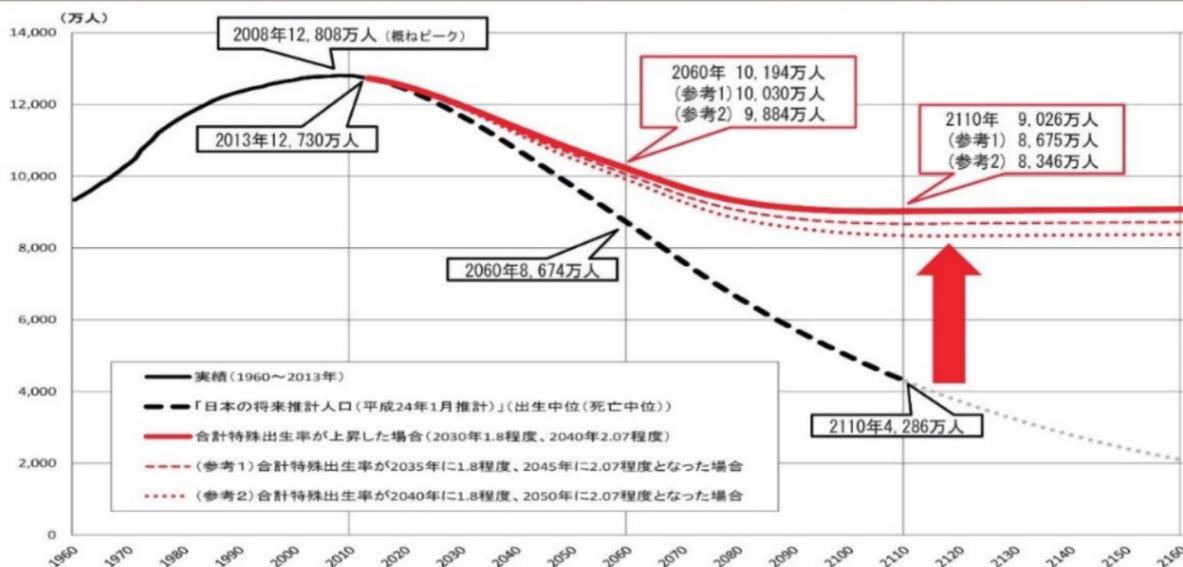
- まず若い世代の希望の実現に**取組**、出生率の向上を図ることを目指す。
- 平成42（2030）～平成52（2040）年頃に出生率が2.07まで回復した場合、平成72（2060）年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。
- 人口減少に歯止めがかかると、高齢化率が下がり「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、5年後も実質GDP成長率は1.5～2%程度が維持される。

④地方創生がもたらす日本社会の姿

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

図表 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



出典:内閣官房 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(平成 26(2014)年 12 月)



国の人口ビジョンは、出生率向上とともに、「地方創生」が日本全体の活力維持に欠かせないとし、各々の特性をいかした多様な地域づくりを推進している。豊見城市は全国でもトップクラスの活力ある地方自治体であり、今後もこの活力維持が望まれる。

(2)「沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～」(改訂版:平成 27(2015)年 9 月 沖縄県)

沖縄県人口増加計画は、本県の人口動態の現状と課題を分析した上で、本県が目指すべき社会の姿を描き、それに到達するために必要な施策体系を示したものである。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 26(2014)年 12 月閣議決定)」を勘案し、本計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけている。概要を以下に整理する。

計画期間：平成 26(2014)年度から 21 世紀ビジョン基本計画終了年度の平成 33(2021)年度までの 8 年間

①人口の現状・要因及びその影響

- ・ 沖縄県は現在人口増加傾向にあるが、平成 37(2025)年前後にピーク(144.3 万人)を迎えた後、人口減少社会に転じると見込まれている。増加基調にある現段階から積極的な人口増加施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させる必要がある。
- ・ 人口減少の大きな要因は、以下の 5 つである。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 合計特殊出生率の低下(未婚化・晩婚化の進行) ② 子育て環境の課題(子育て費用、待機児童など) ③ 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み(高齢化の進行及び壮年期の生活習慣) ④ 社会増の伸び悩み(本土の景気依存、定着しない移住者) ⑤ 離島の人口減少(石垣、竹富以外はほとんどの離島で減少) |
|---|

- ・ 人口減少により、現役世代への負担増加による少子化の進行や出生率の低下、地域社会の崩壊につながる懸念される。

②沖縄が目指すべき社会の姿と取組の方向性

- ・ 沖縄県人口増加計画では、下記のとおり目指すべき社会と取組の方向性を位置づけている。

図表「沖縄県人口増加計画」で位置づけられた「目指すべき社会」と「取組の方向性」

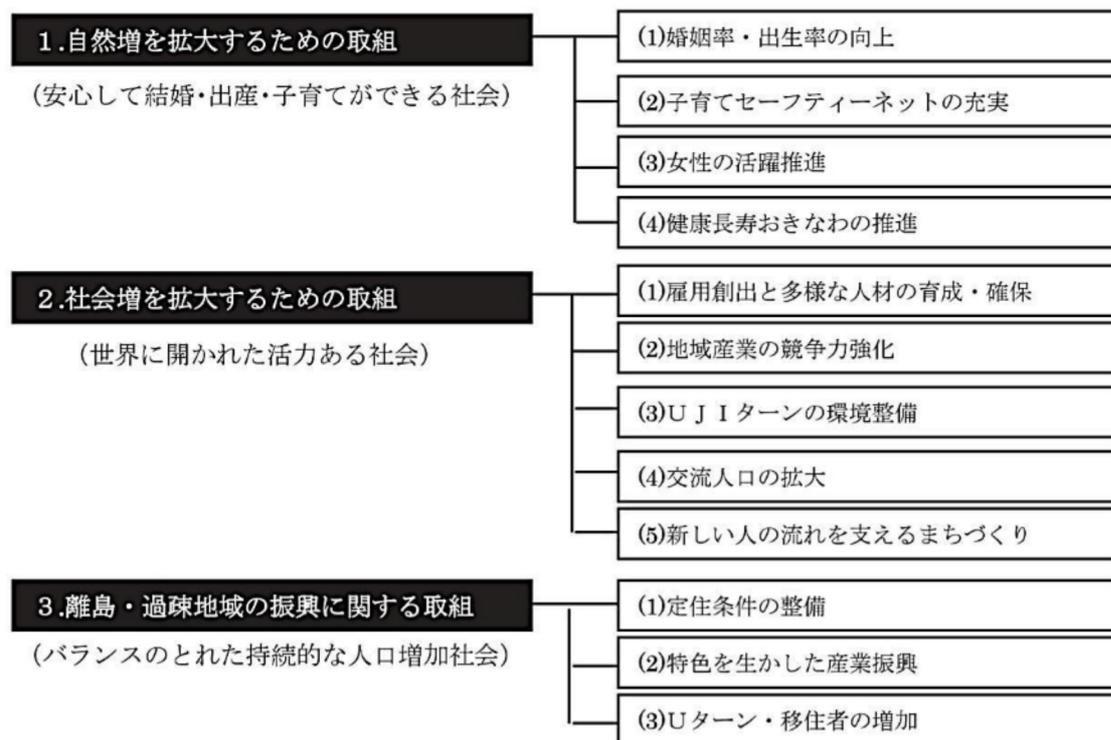
目指すべき社会	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会を回避し、持続的な人口増加社会を実現するため、安心して結婚し、出産・子育てができる社会を目指す。(自然増拡大) ・国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会を目指す。(社会増拡大) ・既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含め、県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を目指す。(離島・過疎地域振興) 	
取組の方向性	県民気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会、各職場で活動する多くの県民への働きかけ(シンポジウム等の情報発信)
	社会全体での協力・応援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域で支える(身近な相談・支援体制づくり) ・職場で支える(働き方の見直し) ・事業者との連携で支える(子育て世帯応援サービス、就業の場の創出)
	行政の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組による姿勢の明示(結婚に対する支援、UIターン環境整備) ・体制の整備、予算の重点的配分(重点テーマ、予算編成方針への位置づけ) ・市町村の主体的な取組へ支援、連携(一括交付金や基金の活用、移住受入協議会の立ち上げ)

出典：沖縄県「沖縄県人口増加計画(改訂版)」(平成 27(2015)年 9 月)

③人口増加にむけた施策の展開

- 人口増加に向け、自然増対策・社会増対策に加えて、離島・過疎地域の振興を柱にしているのが沖縄県の施策の特徴である。

図表 人口増加に向けた施策体系図



出典: 沖縄県 「沖縄県人口増加計画(改訂版)」(平成 27(2015)年9月)

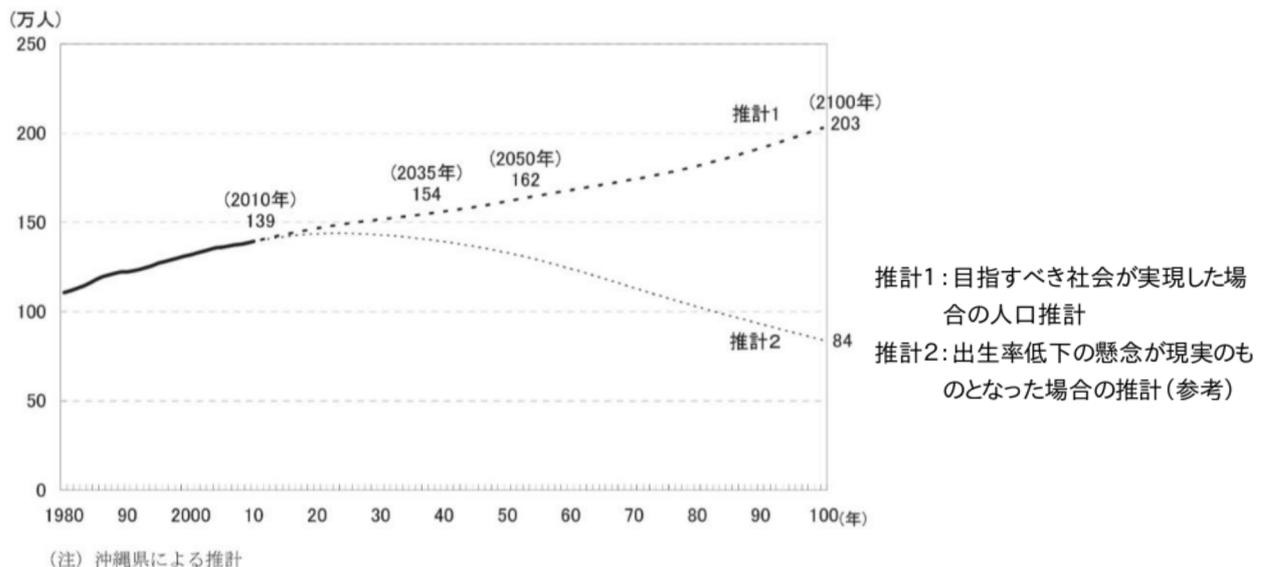
④シナリオに基づく推計

- ・ 目指すべき社会が実現した場合の人口推計は、平成47（2035）年には約150万人、平成62（2050）年には約160万人、平成112（2100）年には約200万人になると予想される。

理想とするシナリオ

- ・ 合計特殊出生率を平成 47(2035)年までに 2.30 に引き上げ、平成 47(2035)年以降は 2.50 を目指す。
- ・ 将来人口推計で採用されている死亡率低位の将来仮定値に、10 年早く到達する。
- ・ 移住者について平成 47(2035)年までに年間 1,600 人、平成 47(2035)年以降は年間 2,800 人を 目指す。

図表 沖縄県の総人口の推計



出典: 沖縄県「沖縄県人口増加計画」(改訂版)(平成 27(2015)年9月)



県内では、活力の高い本島中南部圏とすでに人口減少が始まっている離島・過疎地域では状況が大きく異なるが、増加基調にある地域も積極的な人口増加策を展開し、活力を維持・発展させる方針が示されている。沖縄の特性をいかした施策展開が図られ、本市も協調を図るべきところが多い。

2-2. 国・県の総合戦略

(1)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 26(2014)年 12 月 閣議決定)

まち・ひと・しごと創生本部が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、今後5年間の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」である。概要を以下に整理する。

計画期間：平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの5年間

①基本的な考え方と政策実行・企画にあたっての基本方針

- 総合戦略では、以下の2つを基本的な考え方としている。

＜人口減少と地域経済縮小の克服＞

・地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

＜まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立＞

・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- これまでの政策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。
- 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
- 国と地方の役割分担のもと、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

図表 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている基本方針

政策5原則	自立性	構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
	将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
	地域性	各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
	直接性	最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
	結果重視	PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。
国と地方の取組体制とPDCAサイクルの整備	<ul style="list-style-type: none"> 国と地方公共団体ともに、5年間の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPI(重要業績評価指標)で検証・改善する仕組みを確立。 国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。 国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。 国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。 	

出典：内閣官房「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 27(2015)年9月)

②今後の施策の方向

- 国の今後の政策の方向として、4つの基本目標を掲げる。

＜基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する

- ・若い世代における正規雇用労働者の割合の向上
- ・女性の就業率の向上

＜基本目標②＞ 地方への新しい人の流れをつくる

- ・平成32(2020)年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加
- ・平成32(2020)年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少

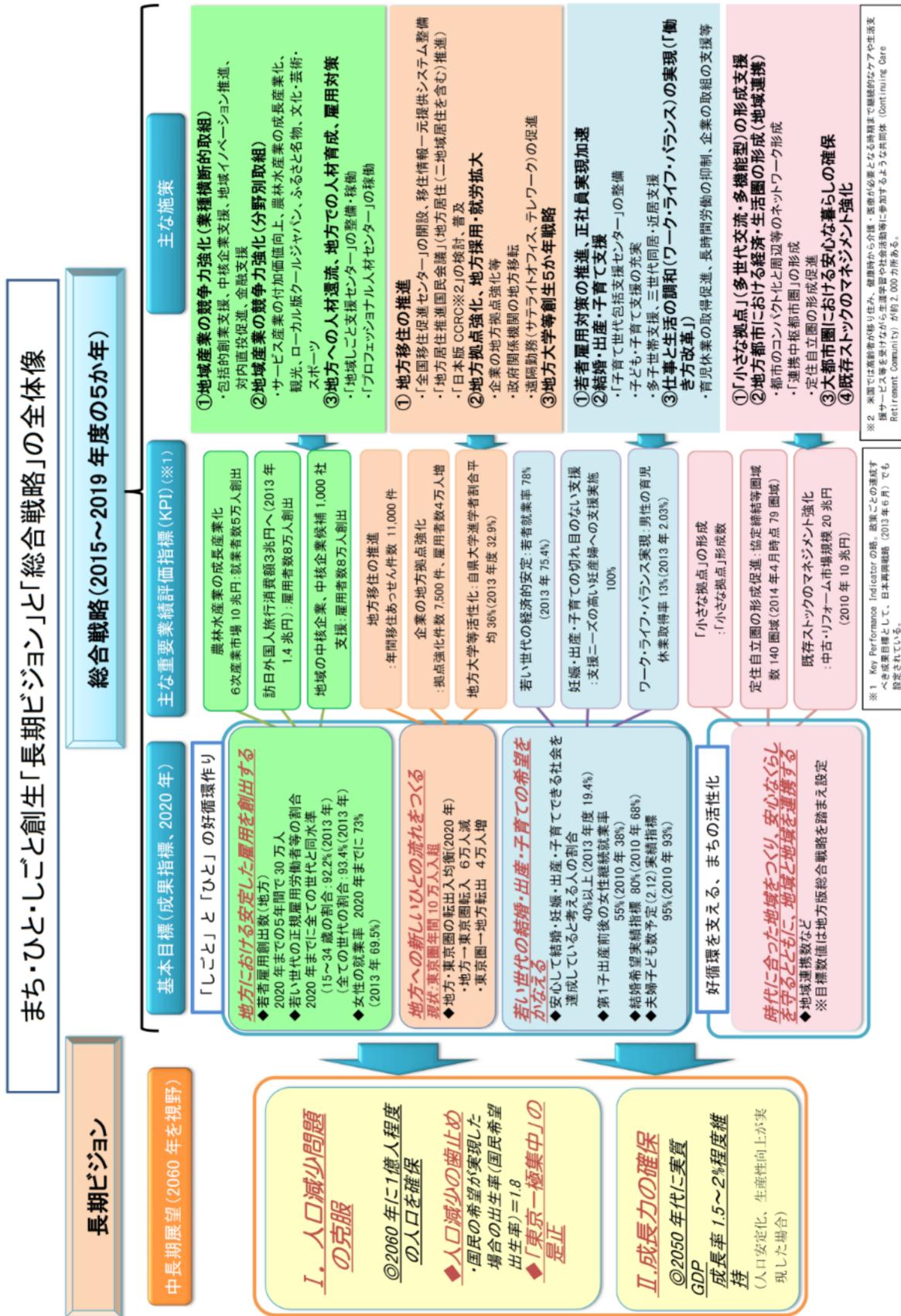
＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・第1子出産前後の女性の継続就業率の向上
- ・結婚希望実績指標の向上
- ・夫婦子ども数予定実績指標の向上

＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

図表「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている基本方針



出典:内閣官房「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』と『総合戦略』の全体像等」

(2)「沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～」(改訂版:平成 27(2015)年9月)

沖縄県人口増加計画は、沖縄県の人口動態の現状と課題を分析した上で、目指すべき社会の姿を描き、到達するために必要な施策体系を示したものである。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 26(2014)年 12 月閣議決定)」を勘案し、本計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけている。県が講ずる施策についての概要を以下に示す。

計画期間：平成 26(2014)年度から 21 世紀ビジョン基本計画終了年度の平成 33(2021)年度までの 8 年間

①人口増加にむけた施策の展開

- 人口増加に向けた施策の展開とその取組は、12ページの図のとおりである。

②中南部地域の概況と施策展開(豊見城市に該当する部分のみ抜粋)

- 地域の人口規模や産業構造、地理的環境等によって、施策の効果に違いがあるため、県内を5つの地域(北部、中南部、南部離島、宮古、八重山)に分け、地域ごとに概況と施策展開を整理している。

<概況>

- 県総面積の 21%を占める中南部地域には都市機能が集積しており、総人口の 82.3%が定住している。
- 多くの待機児童を抱える市町村が集中し、母子世帯の比率も高いことから、多くの市町村において子育て環境の改善が求められる。
- 那覇市の周辺自治体においては、昼間人口比率が 100 を下回っており、基本的に那覇市のベッドタウンとしての機能を果たしていることがうかがえる。
- 人口動態にかかる将来推計については、南部において豊見城市と南風原町でそれぞれ人口増加が見込まれている。

<子育てセーフティネットの充実>

- 中南部地域の待機児童数は県全体の9割を占めることから、早急に待機児童の解消を図るとともに、多様なニーズに対応した施策を実施し、安心して子どもを育てることができる体制を整備する。

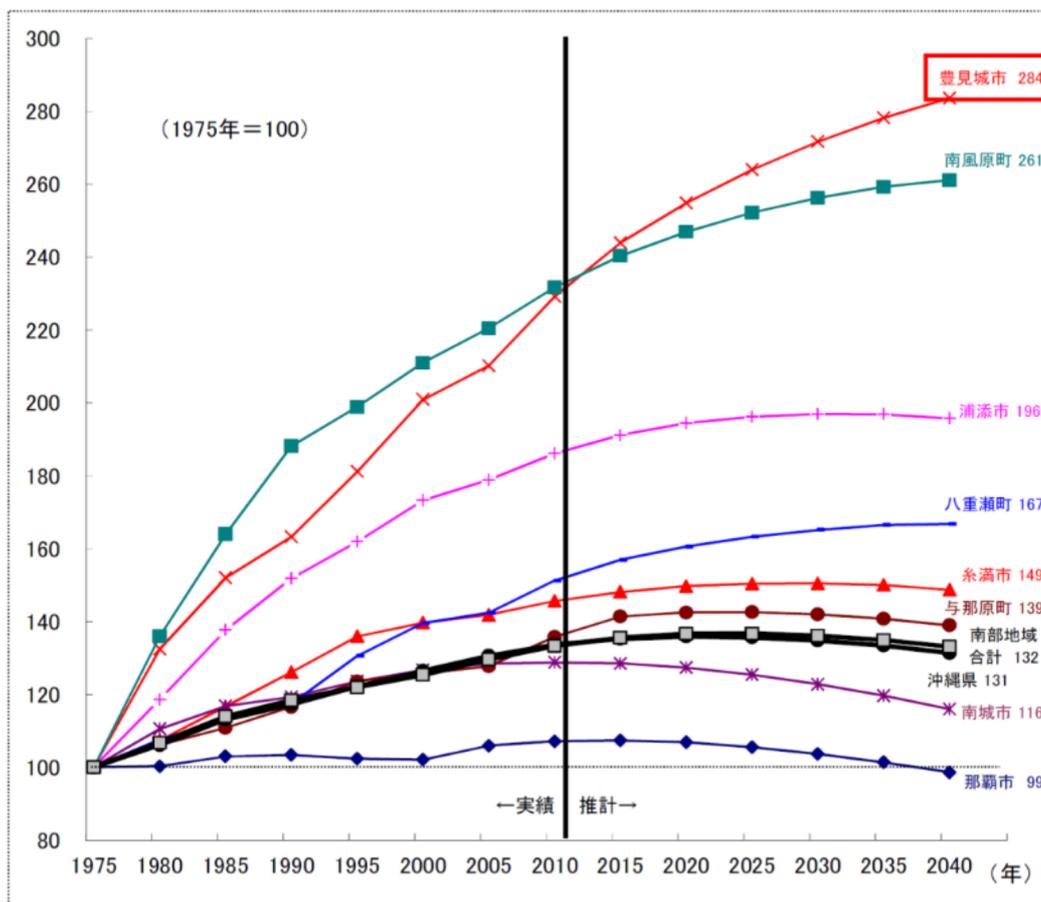
<女性の活躍推進>

- 県内の雇用は都市部に集中していることから、企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

<雇用創出と多様な人材の確保>

- 無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、秩序ある開発のもと、有効な土地利用に努めるとともに、既成市街地の都市機能の高度化を図る。
- 産業振興については、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を図るとともに、新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の振興や沖縄科学技術大学院大学を核とした知的・産業クラスターの形成を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。
- 農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業をはじめ、地域経済を支える地場産業については、地域振興や雇用の受け皿として重要であり、持続的な成長発展に向け、時代潮流に適切に対応した各種施策を展開する。
- 農村地域においては、観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- 高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。

図表 総人口指数の実績及び施策の効果を考慮しない場合の推計(南部地域)



(注) 上記の推計値は、平成17年(2005年)～22年(2010年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、人口増加に向けた施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

出典: 沖縄県「沖縄県人口増加計画(改訂版)」(平成27(2015)年9月)

図表 沖縄県人口増加計画改訂版(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略) 全体像

